

## 平成 29 年度 屋久島町職員採用試験実施要領

### 1. 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	職務の内容	採用予定 人 員
一般事務職	町長部局、教育委員会等において、事務に従事します。	若干名
保 健 師	町長部局において、保健業務及び事務に従事します。	若干名
建設技術職	町長部局において、土木技師又は建築技師として従事します。	1 名
埋蔵文化財専門 職員	教育委員会事務局において、文化財保護（埋蔵文化財の発掘調査及び保存活用、考古資料や民俗資料等の保存活用並びにその他の文化財）に関する事務事業並びに文化に関する事務に従事します。（文化財関係以外の業務に従事することもあります。）	1 名
消 防 職	熊毛地区消防組合屋久島北分遣所又は南分遣所において、消防に関する業務に従事します。	2 名

(注) 受験申込みは、上表のうち一試験職種に限ります。

### 2. 受験資格

試験職種	受 験 資 格
一般事務職	次のいずれかの要件に該当する者 1、高等学校以上の学校を卒業した者(平成 30 年 3 月に卒業見込みの者を含む。)で、平成 4 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者 2、高等学校以上の学校を卒業し、昭和 63 年 4 月 2 日以後に生まれた者で、「社会福祉士」の資格を有する者
保 健 師	高等学校以上の学校を卒業し、昭和 58 年 4 月 2 日以後に生まれた者で、保健師の資格を有する者
建設技術職	高等学校以上の学校を卒業し、昭和 58 年 4 月 2 日以後に生まれた者で、土木又は建築の専門課程を修了した者
埋蔵文化財専門 職員	4 年制大学以上の学校を卒業（平成 30 年 3 月に卒業見込みの者を含む。）し、考古学を専攻した者で、埋蔵文化財発掘調査の知識及び経験（大学での実習を含む。）を有し、昭和 63 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者
消 防 職	次のいずれかの要件に該当する者で、配属された勤務地の管轄内に居住できる者 1、高等学校以上の学校を卒業した者(平成 30 年 3 月に卒業見込みの者を含む。)で、平成 4 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者 2、高等学校以上の学校を卒業し、平成 2 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者で、中型自動車免許以上を取得または取得見込の者 3、高等学校以上の学校を卒業し、昭和 63 年 4 月 2 日以後に生まれた者で、救急救命士の資格を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 試験日及び試験会場

- (1) 日 時 平成 29 年 9 月 17 日 (日)
- 午前 8 時 15 分～ 受付
  - 午前 8 時 45 分～ 着席・説明
  - 午前 9 時 00 分～ 試験開始
- (2) 会 場 屋久島離島開発総合センター (屋久島町宮之浦 1593 番地)  
2 階大議室
- ・消防職を受験される方は、運動のできる服装を持参してください。
  - ・体力試験会場については、受験者に後日連絡します。

### 4. 試験内容

試験種目	内 容
教養試験 (9 時～11 時)	高等学校卒業程度の公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式 (40 問) により行います。
作文試験 (11 時 20 分～ 12 時 20 分)	理解力、構成力、表現力等について記述式 (800 字程度) により行います。
専門試験 (埋蔵文化財専門職のみ) (12 時 30 分～ 13 時 20 分)	埋蔵文化財に係る専門知識について、択一式・記述式により行います。
面接試験 (13 時 20 分～ 1 人 10 分程度)	人物について個別面接により行います。
体力試験 (消防職のみ) (15 時～ )	内容：握力、立位体前屈、懸垂、上体起こし、1500m 走、立三段跳び及び反復横飛び等 (内容は変更になることがあります。) 熊毛地区消防組合屋久島地区分遣所職員が立ち会い行います。 (場所については、受験者に後日連絡します。)

### 5. 合格者発表

平成 29 年 11 月上旬に、役場掲示板に合格者の受験番号及び氏名を公告するほか、受験者全員に文書で結果を通知します。

### 6. 合格から採用まで

合格者には、採用希望及び健康状態を確認の上、採用通知を行います。

## 7. 採用年月日

採用は、平成 30 年 4 月 1 日とします。

## 8. 給 与

屋久島町一般職の職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

## 9. 申込手続及び受付期間等

(1) 持参又は郵送で申し込んでください。

**受付期間内に、受験申込書及び関係書類を全て提出できない場合、受験することはできません。**

申 込 手 続	申込先	屋久島町総務課 〒891-4207 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 469 番地 45 電話 0997-43-5900 (内線 104)
	申込方法	受験申込書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて <u>屋久島町総務課</u> に提出してください。 郵送の場合は、封筒の表に『 <b>受験申込書在中</b> 』と朱書きし、必ず <u>簡易書留郵便</u> にしてください。
	受付期間	平成 29 年 7 月 14 日 (金) ~ 平成 29 年 8 月 16 日 (水) 受付時間 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) <b>※ 郵送の場合についても 8 月 16 日 (水) 必着</b>
受験票の交付	受験票は、受験番号及び試験会場等を記入した上で、試験日 1 週間前までに届くよう郵送しますが、届かない場合は直ちに総務課まで問い合わせてください。 受験票は、試験当日、必ず持参してください。 又、写真を添付していない受験票は無効ですから受験できません。	

(2) **受験申込書**及び**履歴書**は、屋久島町総務課(本庁)、支所及び出張所で配布します。

(3) **関係書類**

① 履歴書

自筆の上、写真(縦 4 cm、横 3 cm)を貼付したもの。

② 卒業証明書(高等学校又は大学)又は卒業見込証明書

③ 最終卒業学校(高等学校又は大学)の成績証明書又は卒業見込学校の成績証明書。

ただし、成績証明書が破棄されている場合は、単位修得証明書を提出すること。

④ 社会福祉士の資格を有する者は、その資格を有することを証明する書類の写し。

⑤ 保健師の資格を有する者は、その資格を有することを証明する書類の写し。

⑥ 土木施工管理技士、測量士、建築士の資格を有する者は、その資格を有することを証明する書類の写し。

⑦ 発掘調査歴・遺物整理歴・報告書等執筆歴(別紙様式) ※埋蔵文化財専門職のみ

⑧ 中型自動車免許以上を有する者は、免許書の写し。

⑨ 救急救命士の資格を有する者は、その資格を有することを証明する書類の写し。

⑩ 写真 1 枚(受験票用) 帽子をつけなくて、正面から上半身を写したもの。履歴書に貼付したものと同一のもの。(縦 4 cm、横 3 cm)

## 10. その他

この試験について不明なところがありましたら、以下にお問い合わせ下さい。

屋久島町総務課(0997-43-5900 内線 104 泊)